

平成30年度事業計画及び収支予算

I 平成30年度事業計画

優良農地の整備保全と国民食料の安定供給に寄与するため、国民の生存基盤である農地と水利施設を整備する土地改良事業の測量・設計及び補償に係る技術の向上と技術者の養成を目的に以下の事業を実施する。

1. 技術調査・研究事業

調査研究のテーマを定め、情報収集・調査検討を行い、その成果を図書、機関誌「土地改良の測量と設計」及びホームページ等において公表する。

2. 研究普及事業

機関誌「土地改良の測量と設計」の87号及び88号を発行し、会員・技術資格所有者・発注機関等に配布するとともに、メールマガジン「土測協通信」を会員等に適宜発信する。

また、技術資格認定事業及び研修会事業を広く周知するため、ポスター等を作成し会員・発注機関等に配布する。また、協会の公益事業等を紹介する「(公社)土測協のご案内」を、会員及び発注機関、研修会参加者等に広く配布する。

さらに、各ブロックにおける技術研究普及活動及び技術資格の普及・取得を推進するため、研修会開催等の活動を支援する。

3. 技術資格認定事業

(1) 農業土木技術管理士資格試験事業

農業農村整備事業の調査・計画・設計等の業務を的確に遂行する管理・照査技術などの専門的能力を有する技術者を認定するため、全国9ヶ所で農業土木技術管理士資格試験を実施する。

日 時	9月8日(土) 10:00~16:00
場 所	札幌、盛岡、福島、東京、名古屋、 岡山、福岡、鹿児島、那覇

(2) 土地改良補償業務管理者等資格試験事業

農業農村整備事業の用地補償業務を的確に遂行する管理技術などの専門的能力を有する技術者を認定するため、全国9ヶ所で土地改良補償業務管理者資格試験を実施する。

日 時	9月8日(土) 13:00~15:30
場 所	札幌、盛岡、福島、東京、名古屋、 岡山、福岡、鹿児島、那覇

(3) 土地改良補償士資格試験事業

農業農村整備事業の高度で総合的な知見・技術を必要とする用地補償業務を円滑・的確に遂行することができる技術者を、土地改良補償業務管理者の上位資格者として認定するため、講習会（下記①又は②を選択する）及び資格試験を実施する。

①講習会 9月12日（水） 13：00～17：00

場 所 東 京

②Web講習会 10月1日（月）～10月31日（水）*上記①の講習会をeラーニング形式に録画・編集して全国で受講できるようインターネット配信

③資格試験 11月8日（木）10：30～15：00

場 所 東 京

(4) 農業農村地理情報システム技士養成事業

農業農村整備事業においてGISを活用した施設や事業管理などのシステム構築業務を的確に遂行する専門的能力を有する技術者を養成するため、農業農村地理情報システム技士講習・認定試験を実施する。

①基礎講習 9月1日（土）～10月31日（水）*eラーニング形式のWeb講習

②実技講習 11月14日（水）～15日（木）午前

③認定試験 11月15日（木）13：30～

4. 技術研修会等事業

(1) 農業土木技術管理士研修会

農業農村整備事業の調査・測量・設計に携わる技術者の技術力の向上を支援するため、農業土木技術に関する最新の技術情報等総合的な知識を得るための研修会を、5月から7月にかけて全国11ヶ所で実施する。

(2) 土地改良補償業務研修会

農業農村整備事業の用地補償に携わる技術者の技術力の向上を支援するため、用地補償技術に関する最新の技術情報等総合的な知識を得るための研修会を、5月～7月に全国8ヶ所で実施する。

(3) 農業農村GIS講座

農業農村整備事業に携わる技術者を対象に、農業農村整備事業への地理情報システムの技術の適用、普及を図るためのWebを活用したeラーニング形式の研修会を平成30年9月1日（土）～3月31日（日）に実施する。

(4) 農業農村 Web カレッジ講座

継続教育における研修の重要性が増す中で、資格保有者、会員職員における研修の機会を拡大するため、Web を活用した e ラーニング形式の技術研修を、平成 30 年度は通年で実施し、随時新規講座を追加する。

(5) 農業農村 Web カレッジ公開講座

農業農村 Web カレッジ研修に供する録画した技術講座を作成するため、年に 5 回程度、公開講座を東京において開催する。

5. 受託研究事業（収益事業）

行政機関等から農業農村整備の技術及び用地補償等に係る調査研究を受託する。

6. 図書刊行事業（収益事業）

「農業土木技術管理士試験問題の解説（平成 30 年度版）」、「土地改良補償業務管理者のための標準テキスト（平成 30 年度版）」、「平成 30 年度版技術士第一次試験受験の手引き（農業部門）」、「平成 30 年度技術士第二次試験受験の手引き（農業部門，農業土木・農村環境）」及び「補償関係通知集(管理編)」、「補償関係通知集(用地補償編)」を図書として刊行する。

7. 当面の間、技術普及委員会、技術研究委員会等は、理事会参加者及び資格試験運営委員会等と構成がほぼ重なるので、理事会等における次年度事業計画案等の審議を以て、これに代えることとする。